

9月10日は世界自殺予防デーです。

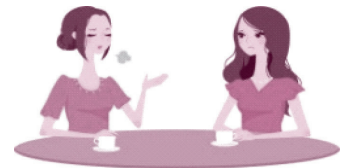
2003年、世界保健機関（WHO）と国際自殺予防学会（IASP）で共同開催された世界自殺予防会議において「自殺に対する注意・関心を喚起し、自殺予防のための行動を促進することを目的」として制定されました。

9月10日～16日は自殺予防週間です。

～気づいてほしい～ 大切な人の様子・変化

- ①うつ病の症状に気をつけよう。
（気分が沈む、自分を責める、眠れない、食欲がない、仕事の能率が落ちる、決断できない）
- ②原因不明の身体の不調が長引く。 ③酒量が増す。
- ④安全や健康が保てない。
- ⑤仕事の負担が急に増える。大きな失敗をする。
- ⑥職場や家庭でのサポートが得られない。
- ⑦本人にとって価値のあるもの（職、地位、家族、財産など）を失う。
- ⑧重症の身体の病気になる。 ⑨自殺を口にする。 ⑩自殺未遂に及ぶ。

（出典：「職場における自殺の予防と対応」平成22年厚生労働省・中央労働災害防止協会）



～ひとりで悩まないで！～

- 身近な人が変化に気づき、悩みを聞いて適切な機関につなげることで、防げる自殺（自死）もあります。
- 自殺（自死）を考えてしまう人は特別な人ではありません。



こころの健康相談ははじめました！！

【お問合せ】

障がい福祉課内 基幹相談支援センター
こころの健康相談 TEL：82-9947

石垣市 空き家バンク制度

石垣市

空き家バンク制度

空き家を有効活用してみませんか？

石垣市全域が対象になりました！！

※石垣市北部、東部及び中部の限定地域から、石垣市全域へ拡大します。

空き家バンクは、各自治体が自分たちの地域の人口を増やすために、その地域にある「空き家」を賃貸（又は売買）として紹介（活用）する仕組みをいい、全国の多くの市町村で実施されています。

※移住及び定住の促進による地域の活性化とコミュニティの維持を図ることを目的としていますので、物件の利用対象者は石垣市への移住希望者です。

対象地域… 石垣市全域

空き家バンク 補助金制度について

石垣市では「石垣市空き家バンク補助金交付要綱」に基づき、改修費用の一部を負担します。要件・金額は以下のとおりです。

- 石垣市空き家バンクに登録した物件であること。
- 補助金交付年度から3年間移住促進のために活用すること。
- 補助額は、改修費用の50万円を限度とする。
- 補助金の交付は、同一物件について一回限りとする。

問い合わせ 石垣市企画政策課 地域創生係 (0980-82-1350)